

笑顔をつなぐ
情報誌

広報
しま

Shima



大人も子どもも 本気の砂遊び!

～第1回国府まつり サンドアートコンクール～

👉 関連記事 P 27



2015.6
Vol.184

「ごみゼロ」を目指して！

～ごみの減量化にご協力をお願いします～

平成26年4月の「やまだエコセンター」稼働から1年が経過し、市民の皆さんのご協力のおかげで、ごみの分別などが定着し、昨年に比べかなりの量のごみが減ったことにより、大切な税金でまかなっているごみ処理費の削減につながりました。

しかし、まだまだ生ごみの水切りが不十分なまま出されることがあります。生ごみに含まれる水分が多いと焼却施設での焼却効率が悪くなり、皆さんに負担していただくごみ処理費が高くなる原因となります。

生ごみを出す前に、もうひと絞り水切りをお願いします。また、もやせるごみとして出されるものの中には、分別すれば立派な資源となるものがあります。今一度、分別を再確認していただき、さらなる減量化に向けご協力をお願いします。

分別方法を再確認しましょう ～もやせるごみ～

○生ゴミ ※十分な水切りをお願いします

○資源にならない紙

- ・ちり紙（使用済みのティッシュなど）
 - ・感熱紙（レシート・FAX用紙など）
 - ・加工された紙（防水加工紙、アルミ加工紙など）
 - ・汚れた紙・紙おむつ（汚物は取り除く）・写真など
- ※お菓子の外箱やティッシュの外箱、紙袋などは「その他の紙（雑がみ）」としてリサイクルされる大切な資源です。もやせるごみ用のごみ箱の横に「その他の紙（雑がみ）」用のごみ箱を用意しましょう。

○ゴム製品

- ・長ぐつ、ゴム手袋など

○革製品

- ・くつ、かばんなど

○木製品

- ・指定ごみ袋に入る木製品（指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ）

○せん定枝葉など

※太さ10cm以下、長さ50cm以下に切って指定ごみ袋に入れてください。

※直接やまだエコセンターへ搬入する場合は、太さ10cm以下、長さ1m以下に切って搬入してください。

○プラスチック商品

- ・ボールペンなどの文房具類
- ・プラスチック製のおもちゃ
- ・プラスチック製の食器など

○その他

- ・貝殻（量により家庭から出るものでも制限あり）
- ・ぬいぐるみ・ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVDなど

★問い合わせの多いもやせるごみとなるもの

- ・保冷剤・食用油（固めるか紙や布に吸わせる、液状は不可）
- ・布団（指定ごみ袋に入らなければ粗大ごみ）・造花
- ・プランター（木製・プラスチック製）※土は取り除く

資源とごみの分別区分

資源は以下の8種類に分けてください。

さらに「びん」は3種類、「紙類」は5種類に分けてください。

資源	→	プラスチック製容器包装  弁当や惣菜などのトレイ類、カップ類、シャンプーなどのボトル類、ふた類（プラスチック製）、ポリ袋などプラマークのあるものなど	品目ごとに分けて、それぞれ別々の指定ごみ袋「資源ごみ用」に入れて集積所に出す 
	→	白色トレイ・発泡スチロール 食品が入っていた白色のトレイ、発泡スチロール	
	→	ペットボトル  飲料用などのペットボトルマークのあるもの	
	→	缶 ジュースの缶、ビールなどの酒類類、くだものなどの缶づめ缶など	
	→	びん ①無色（とうめい）のガラスびん、②茶色のガラスびん、③その他の色のガラスびんの「3種類」に分けて出す	
	→	紙類 ①新聞紙と折込チラシ、②段ボール、③飲料用紙パック、④本・雑誌、⑤その他の紙（雑がみ）の「5種類」に分けて出す	
	→	衣類・布類 破れたり、汚れたりしていない洗濯・乾燥された衣類・布類	
	→	乾電池・蛍光灯 マンガン乾電池、アルカリ乾電池、直管型蛍光灯、サークル型蛍光灯、電球型蛍光灯	

不燃ごみは以下の2種類に分けてください。

不燃ごみ	→	もやせないごみ なべやフライパン等の家庭用金属製品、ビデオデッキやラジカセ等の製品など	2種類に分けてそれぞれ別々の指定ごみ袋「もやせないごみ用」に入れて集積所に出す 
	→	ガラス・陶器類 ガラス・陶磁器製の食器類、花瓶、植木鉢、白熱電球、ガラスなど	
可燃ごみ	→	もやせるごみ 生ごみ、資源にならない紙類、ゴム製品、革製品、木製品、せん定枝葉、プラスチックの商品（ビデオテープ、カセットテープ、DVD、CD、CDケースなどを含む）など	指定ごみ袋「もやせるごみ用」に入れて集積所に出す 
	→		

- 事業所や商店から出たごみは集積所へ出すことはできません。
- 指定ごみ袋は市の指定を受けた小売店等で販売しています。
- 浜島町地区において、平成25年12月まで使用していた「図形ごみ用」の指定ごみ袋は、「もやせるごみ用」の指定ごみ袋として使用できます。
- 志摩市合併前の旧町で作製された指定ごみ袋は使用できません。（合併後に作製されたものは使用できます。）

※くわしくは「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットをご覧ください。

ごみ減量のために 各種助成金をご利用ください

●生ごみ処理機購入助成金

ごみ減量化対策として平成26年4月から家庭用生ごみ処理機のさらなる普及を図るため3年間に限り購入助成金を増額（3万円から4万円）しています。

家庭から排出される生ごみは、家庭系ごみの総重量の約4割で、その生ごみの約7割が水分です。市ではその減量が大きな課題となっておりますので、この機会にぜひ申請していただき、生ごみ減量へのご協力をお願いします。

- ・助成対象機器 家庭用電気式生ごみ処理機
- ・助 成 金 額 購入価格（消費税を除く）× 2/3（上限40,000円）
- ・助 成 対 象 者 市内に在住する世帯主で処理機を購入した人
- ・助 成 条 件 1世帯当たり5年間で1基
- ・申 請 方 法 購入後に美化衛生課または各支所に申請

●事業系生ごみ処理機購入助成金

市では事業所から排出される生ごみの資源化および減量化の促進を図るため、事業系生ごみ処理機を購入し設置する事業所に対し、購入費の一部を助成します。

- ・交 付 の 対 象 購入し設置する処理機は、1日につき生ごみ20キログラム以上を処理する能力を有するものであることなど
- ・助 成 金 額 購入価格（消費税を除く）× 1/2（上限3,000,000円）

※助成金の交付を希望する事業所は、事前に美化衛生課へお問い合わせください。

※共同購入の場合でも対象となります。

●資源回収団体への助成

市では資源物（びん類や布類など）を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA・保護会・スポーツ少年団などの団体が資源を大切にすることを高めるため、資源物を回収する活動を行っています。皆様のご協力により回収量を増やすことで、より多くの物を資源にすることができます。ごみの減量化やリサイクル促進のため、再生資源回収への積極的なご参加をお願いします。

対象団体	市内の営利を目的としない団体
対象資源	紙 類（新聞、雑誌、段ボール、飲料用パック、シュレッター紙など） 布 類 缶 類（アルミニウム缶、スチール缶） びん類（一升びん、ビールびんなど） ペットボトルなどその他資源物
奨励金額	回収量 1kg当り 5円、びん類は 1本 3円
申請方法	資源を引き渡し後に申請
備 考	事前に団体登録が必要

●古い指定ごみ袋をお持ちの人へ

市に合併する前に作成した指定ごみ袋（「〇〇町指定ごみ袋」と記載のあるもの）は、市指定のものと交換など経過措置が終了しておりますので現在は使用できません。ただし、合併してから作成した指定ごみ袋（「志摩市〇〇町指定ごみ袋」の記載があるもの）は、使用できます。分別区分を守って使用してください。

（例：資源ごみ用の指定ごみ袋は「資源」を出すために、もやせない用の指定ごみ袋は、「もやせないごみ」、「ガラス・陶器類」を出すために使用してください。）

シリーズ防災 その④

問い合わせ 44・0203 FAX 44・5252
 地域防災室 chikibosaisitsu@city.shima.lg.jp

土砂災害に備えよう！

6月は、土砂災害防止月間です。近年の気象状況の変化から、最近は強大化した台風や短時間のうちに狭い範囲に集中して降る大雨（記録的短時間大雨）が増加しています。お住まいの地域の近くに（急傾斜地崩壊危険箇所）があれば、このような大雨が降るとがけ崩れなどの危険性があります。被害を最小限に抑えるためには、土砂災害に関する正しい知識をもとに適切な対応行動をとることが重要です。

「土砂災害」ってなに？

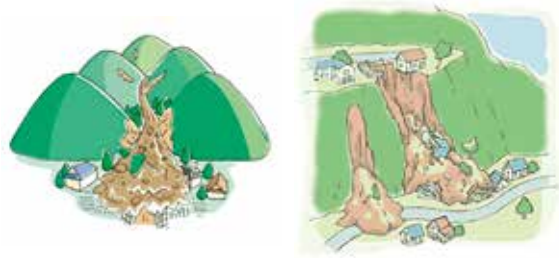
土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりといった自然現象により、住民の生命・身体・財産などに被害が生じることをいいます。

◆がけ崩れ

大雨などによって、斜面が緩んで一気に崩れ落ちる現象で、突然起きるため、被害が人命に及びやすくなります。

◆土石流

大雨などによって、山の岩や土砂が自動車並みの速度で谷を流れ下る現象で、流木が混ざるとさらに破壊力を増し、人家や橋などを破壊します。



◆地すべり

地下水などの影響によって、斜面がゆっくり下方に移動する現象で、広い範囲にわたって土砂が移動するため、被害が大きくなります。



土砂災害危険箇所を

確認しておきましょう

土砂災害から身を守るためには、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えることが重要です。

◆「急傾斜地崩壊危険箇所」に注意！

地区ごとの「志摩市ハザードマップ」に示している「急傾斜地崩壊危険箇所」は、崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより居住者などに危害が発生することが予想される箇所です。該当する地域にお住まいの人は注意が必要です。

◆「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」の指定地域周辺は特に警戒が必要！

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が想定される区域を「土砂災害警戒区域」として、そのうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい被害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」として県が指定を行っています。志摩市では、現在阿児町内で調査が終了し、該当区域（計231カ所、うち特別警戒区域が225カ所）が指定されました。細部指定区域については、地域防災室にお問い合わせいただくか、県土整備部流域管理課のホームページでご確認ください。

なお、その他の地域についても順次調査が実施され、指定が行われる予定です。

大雨が予想されるときは・・・

◆継続的な気象情報の入手に努め、早めに避難！

気象庁や気象台から発表される注意報・警報や土砂災害に関する情報を継続的に入手し、土砂災害の危険が迫る前に早めの避難行動をとるようにしましょう。

特に、土砂災害警戒情報が発表された場合は、「土砂災害警戒区域」や「急傾斜地崩壊危険箇所」の周辺にお住まいの人は、速やかに避難することが必要です。

なお、土砂災害情報は、インターネットで「三重県土砂災害情報提供システム」を検索することにより、県からの情報を確認できますのでご活用ください。

◆避難に余裕がない時は、命を守るための最低限の行動を！

記録的短時間大雨など避難する時間的余裕のない場合は、無理に立ち退き避難することなく、自宅の2階やがけから離れた場所に移動するなどの屋内安全確保（垂直避難）に努めましょう。

災害の発生が予想される場合には、市は避難勧告などの避難情報を発出しますが、自然災害に対しては、各人が自らの判断で避難行動をとることが原則です。危険を感じたら、市からの避難情報を待つことなく、自らの判断でただちに命を守る行動をとるようにしましょう。



地域に飛び出し暮らしの中にある

志摩びと×自然・THE 里海探し



竹内鉄平さん

7/5(日)競技スタート10時～ 会場:大矢浜海水浴場(浜島)

伊勢志摩・里海トライアスロン



2021年に開催される三重国体のトライアスロンの会場が志摩市に決定!

競技環境が整っているこの志摩で、トライアスロン人口が増え、選手になる人が出てきてほしいと思います。

まだトライアスロンを実際に見たことがない人は、ぜひ伊勢志摩・里海トライアスロンの会場に来てくださいね(^^)とってもカッコいいですし、最後のゴールシーンは、他の競技にはない感動がありますよ。

5/3(日)～5(火) 志摩トラ合宿

竹内さんは、トライアスロンは生涯スポーツだと言います。

合宿に参加していた55歳の女性は、50歳からトライアスロンを始めたそうです。それまでのスポーツ経験はなし。何度も私にトライアスロンを薦めてくださいました。海と陸をつなぐスポーツですし、里海ひろくとしては、挑戦しないといけませんかね(笑)。

伊勢志摩・里海トライアスロン Facebook を要チェック!
掲載している動画がカッコいいですよ。
志摩市消防士の阪口雅浩さんが登場しています(^^)♪



『海外から来てもらえる大会になる』

トライアスリート竹内鉄平さん(愛知県みよし市)。2年前にトライアスロンの大会を志摩で開催した鍵となった人です。今年で3回目の開催となる「伊勢志摩・里海トライアスロン(略称:志摩トラ)」について、お話を聞かせていただきました。

トライアスロンの大会を行うためには、自然環境が良く、またスイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(走る)のコースが取れないとできない上に、交通規制もすることになるので、地元の人に歓迎されなければ、大会は開催できないそうです。竹内さんは、浜島の自治会はじめ、地域の人の協力がとてもありがたいと言っていました。トライアスロンの大会コースの範囲は非常に広く、大会を「支える人」の存在が重要となるそうですが、『する人・見る人・支える人』がみんな支え、楽しめる大会にしていきたいそうです。志摩のよう美しい海で大会ができるのは、全国でも有数であるそうです。この志摩の大会は、「海外からも来てもらえる大会になる」とのことでした。

志摩トラの合宿をのぞかせてもらいましたが、参加者の皆さんから「気持ちがいい」、「この海水は、飲んでも美味しい」など、嬉しい言葉をいただきました。

今回のビビビは、「海外から来てもらえる大会になる」に決定!志摩の競技環境と地域の支える人が揃っているからこそ言える言葉です。竹内さん、ありがとうございました!

里海ひろく



漁網を浮かせる目的や目印として、真珠の養殖でも用いられる浮き玉。ガラス製のものをなんと呼ぶでしょうか。

- ①びん玉
- ②ガラス玉
- ③びー玉

正解はP25にあります。



平成26年度

市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき平成27年3月31日現在の平成26年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日までであるため、決算の数字とは異なります。

財政課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252 ✉ zaisei@city.shima.lg.jp

〈歳出〉

(単位：千円)

区 分	予算額	支出済額	(執行率)
議 会 費	228,980	223,003	(97.4%)
総 務 費	3,298,318	3,012,969	(91.3%)
民 生 費	8,720,106	7,882,950	(90.4%)
衛 生 費	2,859,724	2,618,270	(91.6%)
農 林 水 産 業 費	411,386	322,184	(78.3%)
商 工 費	549,191	380,875	(69.4%)
土 木 費	1,207,046	1,080,621	(89.5%)
消 防 費	1,525,739	1,446,627	(94.8%)
教 育 費	2,592,346	2,321,907	(89.6%)
災 害 復 旧 費	3,985	3,456	(86.7%)
公 債 費	3,809,666	3,808,586	(100.0%)
予 備 費	16,253	0	(0.0%)
合 計	25,222,740	23,101,448	(91.6%)

※予算額には、平成25年度からの繰越予算を含んでいます。

歳出用語解説

議会費 議会の運営などに使われる経費です。
総務費 全般的な管理事務や企画調整事務、財政・財務管理、徴税、選挙など行政運営に使われる経費です。
民生費 高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われる経費です。
衛生費 健康で衛生的な生活環境を守るために、保健・医療・環境保全などに使われる経費です。
農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などに使われる経費です。
商工費 中小企業の振興を図るための支援や観光振興に使われる経費です。
土木費 道路・公園の整備、市営住宅などの改良や維持管理に使われる経費です。
消防費 消防、救急、防災などに使われる経費です。
教育費 小中学校や幼稚園など教育施設の整備や運営、社会教育などに使われる経費です。
災害復旧費 災害によって生じた被害の緊急的な復旧に使われる経費です。
公債費 市の借金の返済に充てられる経費です。
予備費 不測の事態による予算不足に充てる予備的な経費です。

◆一時借入金残高

(単位：千円)

区 分	借入残高
一般会計	0
特別会計	0
企業会計	0
合 計	0

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

区 分	現在高 (千円)	1人当り 負担額(円)	1世帯当り 負担額(円)
一 般 会 計 (うち、合併特例債)	33,594,994 (16,463,818)	626,866 (307,207)	1,466,902 (718,881)
特 別 会 計	3,220,772	60,098	140,633
企 業 会 計	4,727,413	88,211	206,419
合 計	41,543,179	775,175	1,813,954

※人口：53,592人、世帯数：22,902世帯（平成27年3月31日現在）

◆企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計別	予算の種類	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収支	1,873,706	1,736,848	(92.7%)	1,769,171	897,234	(50.7%)
	資本的収支	30,645	30,503	(99.5%)	857,998	774,830	(90.3%)
病院事業	収益的収支	1,167,722	1,177,650	(100.9%)	1,441,330	1,332,557	(92.5%)
	資本的収支	273,442	273,442	(100.0%)	273,442	273,441	(100.0%)

※収入予算額及び支出予算額には、平成25年度からの繰越予算を含んでいます。

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。志摩市では水道事業、病院事業がこれに当たります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

歳入用語解説

市税 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徴収できる税金です。
地方譲与税・各種交付金 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です。
地方交付税 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最小限の行政サービスを提供するのが目的です。
分担金及び負担金 保育料や工事分担金などがこれにあたります。
使用料及び手数料 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料にあたります。
国庫支出金・県支出金 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています。
繰入金 各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れるお金。預金を下ろすようなものと考えてください。
市債 市の借金。一時的に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するものがふさわしい場合に、決められた手続きで借りのお金です。



◆各種基金現在高

(単位：千円)

種 別	現在高
財政調整基金	4,060,843
減債基金	901,267
土地開発基金	892,592
地域振興基金	3,312,317
山林運用基金	173
地域福祉基金	60,353
阿児地区振興基金	170,363
船越地区振興基金	282,659
真珠養殖漁業振興基金	41,718
浜島地区福祉施設整備基金	147,736
浜島地区教育施設整備基金	12,450
奨学基金	135,000
災害援助基金	8,072
鵜方小学校図書充実基金	3,569
観光農園基金	2,378
ふるさと応援基金	5,389
交通安全基金	920
鵜方駅前公共駐車場施設整備基金	17,925
国民健康保険財政調整基金	393,124
国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000
国民健康保険高額療養費貸付基金	2,400
介護保険介護給付費準備基金	117,091
合 計	10,573,339

◆一般会計の予算執行状況
(歳入)

(単位：千円)

区 分	予算額	収入済額 (収入率)
市 税	5,504,986	5,673,646 (103.1%)
地 方 譲 与 税	176,001	170,119 (96.7%)
利 子 割 交 付 金	14,400	11,744 (81.6%)
配 当 割 交 付 金	25,200	40,996 (162.7%)
株式等譲渡所得割交付金	3,200	23,431 (732.2%)
地方消費税交付金	555,600	587,136 (105.7%)
ゴルフ場利用税交付金	62,900	62,460 (99.3%)
自動車取得税交付金	30,901	26,439 (85.6%)
地方特例交付金	16,512	16,512 (100.0%)
地方交付税	9,629,102	9,757,436 (101.3%)
交通安全対策特別交付金	4,000	4,284 (107.1%)
分担金及び負担金	201,223	201,835 (100.3%)
使用料及び手数料	343,382	334,798 (97.5%)
国 庫 支 出 金	2,695,450	2,475,065 (91.8%)
県 支 出 金	1,209,352	1,046,795 (86.6%)
財 産 収 入	24,118	23,335 (96.8%)
寄 附 金	9,579	9,806 (102.4%)
繰 入 金	601,064	601,063 (100.0%)
繰 越 金	772,604	772,605 (100.0%)
諸 収 入	563,666	486,048 (86.2%)
市 債	2,779,500	1,121,200 (40.3%)
合 計	25,222,740	23,446,753 (93.0%)

※予算額には、平成25年度からの繰越予算を含んでいます。

◆市税の状況

(単位：千円)

税 目	予算額	調定額	収入済額 (対予算) (対調定)
市 民 税	1,988,111	2,255,235	1,977,928 (99.5%) (87.7%)
固定資産税	2,806,143	3,816,906	2,987,790 (106.5%) (78.3%)
軽自動車税	143,503	177,920	147,887 (103.1%) (83.1%)
市たばこ税	424,641	415,412	415,412 (97.8%) (100.0%)
特別土地保有税	1	17,133	1,669 (166,900.0%) (9.7%)
入 湯 税	142,587	143,682	142,959 (100.3%) (99.5%)
合 計	5,504,986	6,826,288	5,673,645 (103.1%) (83.1%)

※税などを市の収入にしようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する行為を調定といい、その決定した額が調定額です。この調定に基づき、納入義務者に対し納入通知書が発送されます。

◆特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額 収入率	支出済額 執行率
国民健康保険特別会計	7,925,487	7,606,981 (96.0%)	7,263,191 (91.6%)
後期高齢者医療特別会計	1,251,042	1,234,501 (98.7%)	1,152,763 (92.1%)
介護保険特別会計	6,226,209	6,098,025 (97.9%)	5,652,105 (90.8%)
下水道事業特別会計	523,883	510,182 (97.4%)	434,915 (83.0%)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,721	13,485 (125.8%)	9,324 (87.0%)

「特別会計」… 特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことができます。志摩市は5つの特別会計を持っています。

市民参加の市政運営を目指して!!

～平成26年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を報告します～

総務課

44・0201

FAX 44・5252

sonu@city.shima.lg.jp

◎情報公開制度

情報公開制度とは、市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を、市民の皆さんの求めに応じて開示する制度です。「知りたい」と思う情報を、だれもがいつでも開示請求することができ、市も積極的に情報提供に努めます（一部開示できない情報もあります）。

平成26年度の運用状況（下表）は、請求件数が292件で、請求内容は道路工事等入札、小学校校舎改築工事、水道配水管布設工事、審議会・協議会の議事録など多岐にわたっています。

なお、部分開示（35件）は、個人情報に関する内容などを理由に非開示とし、保存期間の過ぎた文書や文書が存在しない文書不存在は39件ありました。

また不服申し立ては3件ありました。

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人の権利利益を保護するために、市が保有している自己に関する個人情報や皆さんからの請求に応じて開示するものです。

また、その内容の訂正を求めたりする権利を定めた制度です。

実施機関名	請求件数	開示決定状況					
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否を明らかにしない	取り下げ
市長	254	180	34	—	38	—	2
議会事務局	0	—	—	—	—	—	—
教育委員会	19	17	1	—	1	—	—
選挙管理委員会	1	1	—	—	—	—	—
農業委員会	0	—	—	—	—	—	—
公営企業管理者	18	18	—	—	—	—	—
合計	292	216	35	0	39	0	2

平成26年度の開示請求は7件（内訳は、開示7件、部分開示0件、不存在0件）でした。

なお、自己情報の訂正・是正請求はありませんでした。

今後も、市が保有している情報を、市民の皆さんに積極的に提供するとともに、個人情報の適正な運用に取り組んでいきます。

市の封筒に広告を載せませんか？

共通封筒

市の印刷物に広告を掲載する広告主を募集します。

募集する印刷物

・共通封筒（長形3号・角形2号）

印刷枚数

長形3号 120,000枚
角形2号 48,000枚

●広告の方法

A「提供」 広告付の封筒を作成し提供する（すべての枠を使用可）。

B「掲載」 一枠あたりの広告料を支払い、広告を掲載する（複数枠の希望可）。

長形3号 60,000円
角形2号 120,000円

ABの両方に申し込みがあった場合はAを優先します。

窓口封筒

各種証明書などのお持ち帰り用に使う窓口封筒を広告入りで作成し、市に提供していただく事業主を募集しています。

必要数 角形6号 30,000部

使用期間 現在使用中の封筒がなくなり次第およそ1年程度

申し込み方法 申込書と広告の概要を総務課へ提出してください。

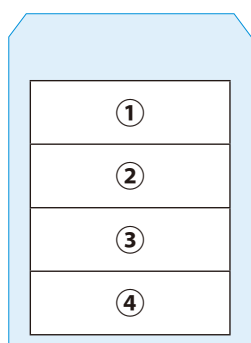
申込期限 6月19日（金）17時必着

決定方法 志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します（複数の申し込みがあった場合は抽選）。

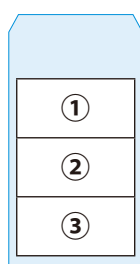
問い合わせ 総務課

44・0201 FAX 44・5252

sonu@city.shima.lg.jp



角形2号裏



長形3号裏



ふるさと応援基金の運用状況をお知らせします

平成20年度から始まりました、ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税制度）を利用いただき、平成26年度末時点で146件、2,141万7,960円のご寄附をいただきました。

この寄附金は、右記のとおり寄附者が指定した分野別にふるさと応援基金として積み立てられ、運用されています。

今後も、寄附していただいた人々の思いを反映したまちづくりを進めさせていただきます。

ありがとうございました。

寄附金のお申し込みは、引き続き受け付けております。

くわしくは志摩市ふるさと応援寄附ホームページ（<http://www.city.shima.mie.jp/gyosei/jorei/kifu/>）をご覧ください。

問い合わせ

企画政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252

✉ kikakuseisaku@city.shima.lg.jp

平成26年度中の基金の動き

収入	寄附金	8,017,749円
	基金利息	1,167円
支出	基金活用(取崩額)	
	公共施設等環境美化事業(多徳島整備)	2,000,000円
	コミュニティバス運行事業(磯部地域)	110,000円
	防犯灯及び街路灯整備事業	415,000円
	障害福祉計画等策定事業	330,000円
	臭気測定事業	870,000円
	生ごみ減量化対策事業	500,000円
	水産資源調査事業	210,000円
	種苗放流事業	2,000,000円
	観光振興計画策定事業	1,000,000円
	都市公園施設改修事業(木場公園ベンチ)	735,000円
	小学校備品購入事業	100,000円
	鵜方小学校屋外プール大規模改造事業	700,000円
	合 計	8,970,000円

平成26年度末時点での基金残高

ふるさと応援基金	5,388,946円
内訳	
環境に関する事業	662,960円
生活・安全に関する事業	380,000円
産業の振興に関する事業	305,000円
健康・福祉に関する事業	290,000円
教育・文化に関する事業	525,000円
まちづくりに関する事業	300,000円
その他個別の指定事業	2,895,000円

※基金積立残高には、寄附金のほかに利息30,986円を含んでいます。

平成28年志摩市成人式の実行委員を募集します！

平成28年1月10日(日)に行う志摩市成人式の実行委員を募集します。一生に一度の成人式、参加をするだけでなく、より思い出深いものとなるよう自分たちの手で企画・運営してみませんか？会議の開催日時などは、委員の都合を考慮し決定します。成人式当日も打ち合わせなど、短時間で終わりますのでお気軽にご応募ください。

平成27年志摩市成人式実行委員の活動

月1回、実行委員会の会議を開催し、成人式式典全般の企画・運営について話し合いを重ねました。当日は、式典の司会、新成人誓いの言葉の朗読を担当しました。また、式典でのアトラクションとして、マーチングAGOによる演奏、中学校時代の先生にスペシャルゲストとして登場していただくコーナーなどを企画・運営し、大盛況の成人式となりました。

対象 新成人（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）で、成人式の企画・運営に携わってみたい人
募集人数 10人程度 **募集期限** 7月17日(金)まで



成人式記念写真の引き換えはお済みですか？

平成27年成人式当日に案内した教育委員会各分室・阿児アリーナでの引き換えに来られていない人が多くみえます。現在、生涯学習スポーツ課で記念写真をお預かりしています。引換券をお持ちのうえ、引き換えをお願いします。

引換窓口 市役所3階 生涯学習スポーツ課（平日8時30分～17時15分）

申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

福祉医療費(子ども医療費)助成対象拡大のお知らせ

通院にかかる医療費の助成対象を中学生まで拡大します！

市では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図ることを目的に、子どもの入院や通院にかかる医療費の自己負担額を助成しています。現在は、入院分のみが助成の対象となっている中学生の医療費について、平成27年9月診療分から対象を拡大し、中学生の通院分も助成対象となります。

○子ども医療費助成制度とは？

子どもが、病気やけがなどによって医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費のうち、保険診療の自己負担額が助成される制度です。

現 在(平成27年8月診療分まで)	
通 院	小学校6年生まで (満12歳に達する日以降の最初の3月31日まで)
入 院	中学校3年生まで (満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで) ※ただし、中学生の入院分は助成申請が必要です

○平成27年9月から中学生の通院分も助成対象に！

平成27年9月診療分からは、対象年齢を拡大し、中学生の通院にかかる医療費も助成対象となります。

助成を受けるためには受給資格の申請を行い、認定を受けていただく必要があります。

変更後(平成27年9月診療分から)	
通 院	中学校3年生まで (満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)
入 院	

○認定申請について

新たに拡大の対象となる、中学校1年生から中学校3年生の人（平成12年4月2日から平成15年4月1日生まれの人）には、6月中旬に案内文書と申請書類を郵送しますので、よくお読みいただき忘れずに申請してください。審査の結果、受給資格が認定された人には8月下旬に受給資格証を郵送します。認定されなかった人には、その旨の通知（却下通知）を送付します。

ただし、次の場合などについては助成対象外となります。

- 他の福祉医療費（障がい者医療費助成、一人親家庭等医療費助成）の助成を受けている場合
- 生活保護対象の場合
- 保護者の所得が所得制限限度額を超えている場合

【子ども医療費の所得制限限度額】

扶養親族等の数	保護者の所得額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円

※4人以上は扶養親族等が1人増えるごとに380,000円を加算

※「所得額」とは、合計所得金額から一定の控除を行った児童手当法に規定する額。表の所得制限額からさらに控除がありますので、資格の有無についてはお問い合わせください。

○認定後に助成を受けるには

現在は、中学生の受給資格証は交付していないため、入院にかかった医療費の助成を受けるには、医療機関などへ自己負担分の医療費を支払った後、保険課へ自己申請が必要です。平成27年9月以降は、交付された受給資格証を医療機関などの窓口へ提示していただくことで助成が受けられ、自己申請は不要になります。



問い合わせ 保険課 ☎ 44・0213 FAX 44・5260
 hoken@city.shima.lg.jp

総額5億1,600万円 限定43,000セット

『御食つ国志摩・元気券』

現金10,000円で12,000円分の商品券が購入できる！
2,000円もお得！

販売価格	1セット10,000円（1,000円券×12枚つづり、20%割増）
販売開始	6月下旬（予定）
販売場所	市商工会および各地域事業所
販売対象	市在住の人
購入限度額	1世帯5セット（50,000円）まで
利用期間	7月1日（水）～12月31日（木）
商品券の利用方法	商品券は取扱登録店での商品購入、サービスの提供など代金支払に利用できます。 商品券の利用による釣り銭はできません。 ※利用できないもの…税金などの支払い、他の商品券・ビール券・切手などの換金性の高いものの購入、タバコの購入など

☆購入者へのWチャンス賞（アンケートに回答いただいた人対象）

抽選で総数2,000人に当たります。

A賞 志摩市共通商品券 2,000円×500人

B賞 志摩市共通商品券 1,000円×1,500人

※くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市商工会 ☎44・0700

「新しい里海創生」に向けた 取り組みアイデアを 募集します

応募方法

住所、名前、電話番号とともに

① 具体的な取り組みの概要

② 取り組みの実施方法

③ 期待される効果

を簡潔に記載して、郵便、ファックスまたは電子メールなど、書面で里海推進室までお送りください。

様式は任意です。

応募期限

6月25日（木）まで

応募先・問い合わせ

里海推進室

☎44・0206 FAX 44・5262

✉ satouni@city.shima.lg.jp

里海ホームページ

<http://www.satouni-shima.jp/>

市では、平成24年3月に策定した「里海創生基本計画」に基づき、新しい里海創生によるまちづくりを進めているところですが、平成27年度が本計画期間の最終年度となることから、今年度中に計画の見直しを行う予定です。

ついては、この度の計画の見直しにあたり、市民の皆さんから広くご意見を取り入れることを目的として、「新しい里海創生」に向けた具体的な取り組みアイデアを募集します。

いただいた取り組みアイデアについては、参考資料として活用するとともに、その一部は新たな計画に掲載する予定です。

なお、現在の計画や里海創生活動集などの資料を里海ホームページに掲載していますので、この機会にぜひご覧いただき、参考としてください。

●個別検診の変更のお知らせ

☆平成27年7月から、無料クーポン対象者以外の人でも下記の医療機関で受診できるようになりました。

検診の対象年齢でご希望の人は、直接医療機関に予約して受診してください。対象年齢は、5月に各戸配布した案内チラシ（ピンク色）をご覧ください。

検診	医療機関名	実施日時	申し込み先・電話番号
乳がん（マンモグラフィ）	県立志摩病院	火・水・木曜日の午前	☎ 43・6171（健診担当） 申し込み受付時間 平日 13時～17時
子宮頸がん	県立志摩病院	月曜午後・火曜午前	☎ 43・6171（健診担当） 申し込み受付時間 平日 13時～17時
	豊和病院	診療日の外来診療時間内	☎ 43・1511

●集団検診のお知らせ【7月実施分】

☆乳がん（マンモグラフィ・超音波）・子宮頸がん検診の申し込みが始まっています。

下記の要領でお申し込みください。命にかかわる大切な検診、ぜひ受けましょう。

電話受付時間：8時30分～17時00分まで 最寄りの保健センターへお申し込みください（電話可）

定員になり次第受付を終了します。年間予定や対象年齢などは、5月に各戸配布した案内チラシ（ピンク色）をご覧ください。

実施場所、時間など

乳がん検診（マンモグラフィ）、子宮頸がん検診

とき	場所	受付時間
7月4日（土）	サンライフあご	13時00分～13時30分 14時00分～14時30分



個別がん検診を受けましょう

市では、市内の検診協力医療機関で下記のとおり個別がん検診を行います。受診を希望する人は、医療機関に直接申し込んでください。

検診実施医療機関、実施日時などは『個別検診実施医療機関一覧』をご覧ください。

<年齢基準日：平成28年4月1日>

実施期間	種 類	検 診 方 法	個人負担額
7月1日（水）～11月30日（月）	胃がん検診	胃カメラ、胃透視（バリウム）どちらか選択	2,000円
	肝炎ウイルス検査	血液検査（B型、C型肝炎ウイルス）	1,200円
	前立腺がん検診	血液検査（PSA値）	500円
7月1日（水）～12月25日（金）	大腸がん検診	便潜血検査	500円

持ち物 健康保険証、個人負担金、健康手帳（お持ちの人）

対象者 胃がん検診、大腸がん検診

前立腺がん検診 40歳以上の市民

肝炎ウイルス検査 50歳以上の男性

（市に住所を有する40歳の人
市に住所を有する41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人
平成27年度の健康診断において、肝機能検査の数値に異常が見られた人）

検診料が無料になる人

①70歳以上の人（平成28年4月1日時点の年齢が70歳以上の人）

②志摩市の国民健康保険加入者（受診日に加入していること・確認できない場合は有料になることがあります）

③生活保護受給者、住民税非課税世帯で肝炎ウイルス検査を希望する人（7月1日～11月20日までに手続きが必要）

④大腸がん無料検診・肝炎ウイルス無料検査対象者（注意：受診方法などくわしくは、別途個別通知をします）

昭和49年4月2日～50年4月1日生まれ 昭和34年4月2日～35年4月1日生まれ

昭和44年4月2日～45年4月1日生まれ 昭和29年4月2日～30年4月1日生まれ

昭和39年4月2日～40年4月1日生まれ

注意事項

・個別・集団を問わず、同じ検診を年度（平成27年4月～平成28年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担となります。

・胃がん検診を受診した人で大腸がん検診を受診する人は、1週間後以降に受診してください。

・個別がん検診を受けた結果、要精密検査に該当した場合は、その後の受診結果について総合保健センターから連絡させていただきます。

問い合わせ

総合保健センター（サンライフあご3階）

大王保健センター（いきいき館水仙）

磯部保健センター（健康福祉センターかがやき）

☎ 44・1105

☎ 72・5963

☎ 55・4011

平成27年度版 個別検診実施医療機関一覧

※胃がん検診は予約が必要です!!

所在地	医療機関名	電話番号	胃がん(※)		大腸がん	前立腺がん	肝炎	実施曜日・時間
			カメラ	バリウム				
浜島町	別當クリニック	53・1235			○	○	○	診療時間内 要予約
	益田医院	53・2161			○	○	○	月～土(水は除く) 9時～12時 15時～18時
大王町	国民健康保険 志摩市民病院	72・5555	○	○	○	○	○	月～金 9時～11時 (予約受付:月～金 14時～16時)
	和気医院	72・0053			○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～11時30分 15時～17時
	あがわ医院	72・2663			○	○	○	月～土(祝日可) 9時～12時 15時～18時
志摩町	志摩市立前島診療所	84・1001	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	鍋島医院	85・0007	○		○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 16時～18時
	井上医院	85・0276	○		○	○	○	月～土(水・土は午前中のみ) 9時～12時 15時～17時30分(木は要確認)
	山本クリニック	84・0777	○		○	○	○	月～土(土は午前中のみ) 9時～12時 14時～18時
	松井医院	85・0047			○	○	○	月～土(土は午前中のみ) 9時～12時 15時～18時
阿児町	金児外科医院	43・4918				○	○	月～土(木は午前中のみ) 9時～18時
	近藤医院	43・0007			○	○	○	診察時間内
	齋木内科	43・2491	○	○	○	○	○	月～土(木は除く)9時～12時 15時30分～18時30分(土は17時30分まで) 胃がん検診要予約
	中瀬外科胃腸科	43・4327	○	○	○	○	○	月～土(木は除く) 8時30分～12時 14時～18時30分
	服部内科	43・1033	○		○	○	○	月～土 10時～12時 要予約 胃がん検診は木・金のみ
	林クリニック	46・1100	○	○	○	○	○	診療時間内 要予約
	豊和病院	43・1511			○	○	○	月～土(木は午前中のみ) 要予約 9時～12時 15時～18時
	向井内科	43・0977			○	○	○	月～土(木は除く) 8時～12時 14時30分～17時30分
	尾崎内科	44・3275			○	○	○	月～金 要予約 9時～12時 15時～18時
	谷奥医院	45・2201			○	○	○	月～土 9時～12時
	山下医院	45・3435			○	○	○	月～土(土は午前中のみ) 9時～12時 16時～18時(午後は要確認)
	中村医院	47・3037			○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 14時～17時
	おかむらクリニック	44・2828	○		○	○	○	月～土(木は除く) 9時～12時 15時～18時30分(土は9時～13時まで)
	伊勢志摩腎クリニック 志摩分院	44・3337			○	○	○	月～土 9時～12時
	池田ファミリー クリニック	43・0010	○		○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 15時～18時
	わき内科クリニック	45・8011	○		○	○	○	月～土(木・土は午前中のみ) 9時～12時 15時～18時 胃がん検診要予約
磯部町	おかむね医院	55・3333			○	○	○	月～土(木は午前中のみ) 9時～12時30分 15時～18時
	いしがみ医院	56・0022			○	○	○	月～土(木は除く) 9時～12時 14時30分～18時30分
	日比クリニック	55・0218			○	○	○	月～土(木は午前中のみ) 9時～12時 15時～17時30分(土は14時～16時30分まで)
	谷岡医院	57・2223			○	○	○	月水金 7時30分～11時30分(11時受付終了)
	西岡記念セントラル クリニック	55・0008			○	○	○	月～金(木は除く) 9時～12時 14時30分～18時30分

特定健康診査・がん検診のお知らせ

特定健康診査(市国民健康保険加入の人)

問い合わせ 保険課 ☎44・0213

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防と解消を目的とした健診です。

◆対象者

市国民健康保険加入者で40歳～74歳の人

◆年齢基準

平成28年3月31日現在の年齢

(昭和15年9月1日～昭和51年3月31日生)

◆実施方法

医療機関一覧から各自お申し込みください

◆実施期間

7月1日～11月30日

◆自己負担額

70歳未満 1,000円、70歳以上 500円

◆健診内容

問診・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・

肝機能検査・血糖検査・尿検査

追加検査（腎機能・肝機能・尿酸代謝・尿潜血）

◆詳細な検査

医師が必要と判断した人に実施

(貧血検査・心電図検査・眼底検査)

◆持ち物

受診券

※受診券は保険課から6月下旬に送付します。

市国民健康保険の健康保険証

質問票（あらかじめ記入して持参してください）

◆受診方法

①希望する医療機関へ電話または窓口で予約する

②医療機関の指示（食事制限など）に従い、予約した日時に受診する

③健診結果を医療機関から受け取り確認する

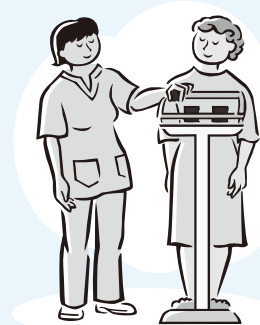
★市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください

特定保健指導(市国民健康保険加入の人)

問い合わせ 健康推進課 ☎44・1105

特定健康診査を受けた後、生活習慣病のリスクが高いと思われる人には、保健師や管理栄養士などが健康づくりのアドバイス（特定保健指導）を継続的に支援します。

特定健康診査受診後、特定保健指導対象者に「特定保健指導利用券」が郵送されますので、必ず利用し健康管理に努めましょう。



各種がん検診・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 健康推進課 ☎44・1105

市が実施する個別・集団のがん検診などは、加入する医療保険にかかわらず受診できます。

また、医療機関で特定健康診査を受診した際、志摩市個別がん検診・肝炎ウイルス検査実施医療機関であれば、同時に受診することができます。

対象年齢は、検診の種類により異なりますので、くわしくは、受診を希望する医療機関または健康推進課までお問い合わせください。

◆対象者

市に住所を有する人

各種がん検診の対象年齢の人

◆年齢基準

平成28年4月1日現在の年齢

◆自己負担額

市国民健康保険で加入の人は無料です

後期高齢者健康診査(後期高齢者医療保険加入の人)

問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合課

☎(059)221・6884

◆「後期高齢者健康診査」は、県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に受診券を送付します。

※5月～7月中に75歳になる人には8月下旬に、8月中に75歳になる人には9月下旬に受診券を送付します。

◆自己負担額 住民税課税世帯の人 500円
住民税非課税世帯の人 200円

コンビニ受診はやめましょう！

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。

「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民の皆さんにお願いします。

平成27年度市・県民税 納税通知書を送付します

平成26年中の所得に関する申告や給与・年金の支払報告などに基つき、平成27年度市・県民税を算定しました。

課税となる人には、6月中旬に納税通知書を送付します。納税通知書が届きましたら、所得や控除などの記載内容をご確認の上、納期限までの納付をお願いします。

●納期は年4回です

- ・第1期納期限 6月30日(火)
 - ・第2期納期限 8月31日(月)
 - ・第3期納期限 11月2日(月)
 - ・第4期納期限 12月25日(金)
- ※口座振替納税の場合は、納期限の日が口座振替日です。残高確認をお願いします。

※今年度から公的年金からの特別徴収が始まる人は、第3、4期分が3回に分けられ10、12、2月支給の年金から天引きされます。

なお、昨年度に引き続き公的年金からの特別徴収が行われる人については、本年4月から仮徴収が始まっています(仮徴収期間：4、6、8月)。

問い合わせ 課税課

☎ 44・02111 FAX 44・52600
kzei@city.shima.lg.jp

児童館・放課後児童クラブの 途中入館(会)について

児童館・放課後児童クラブでは、定員に空きがある場合、年度途中でも入館(会)の申し込みを受け付けています。

途中入館(会)の申込期限

- ・入館(会)を希望する月の前月の15日が締め切りです。

(15日が休日のときは、直前の開館(会)日)
・夏休みからの入館(会)を希望の場合も、前月の6月15日が締め切りとなります。

申込先

- ・各施設または子育て支援課
- ・申込用紙は、各施設または子育て支援課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

入館(会)決定

- ・審査により入館(会)を決定します。先着順ではありません。
- ・申込者多数の場合、入館(会)できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※鵜方児童館、志摩放課後児童クラブについては、現在定員数に達しているため入館できません。

問い合わせ

鵜方児童館	☎ 43・6044
神明児童館	☎ 43・3556
国府児童館	☎ 47・3250
浜島放課後児童クラブ	☎ 090・2138・2858
大王放課後児童クラブ	☎ 72・2121
志摩放課後児童クラブ	☎ 85・1126
磯部放課後児童クラブ	☎ 55・3600
子育て支援課	☎ 44・0282

心身障害者(児)福祉給付金の お知らせ

対象者

平成27年4月1日現在
身体障害者手帳1級および2級の者(児)
療育手帳総合判定Aの者(児)

該当要件 平成27年度市民税非課税世帯である人
必要書類 申請書兼同意書(未提出者・新規対象者のみ必要。対象となる人に送付します)

※平成27年1月1日以降に転入された人は、前住所地の世帯全員の市町村民税非課税証明書が必要。

※平成22年度から26年度の間に申請書兼同意書を提出いただいた人は、今回提出の必要はありません(振込口座の変更を希望する場合は地域福祉課までお問い合わせください)。

提出期限

6月30日(火)まで ※期限厳守
提出先 地域福祉課および各支所

支給額

年額 8千円
支給日 7月31日(金)

問い合わせ

☎ 44・0283 FAX 44・52600
chikifukushi@city.shima.lg.jp

「農業委員会活動計画」の 意見募集

農業委員会では、年度初めに活動計画を策定しております。平成27年度の活動計画は、4月15日の農業委員会総会で、「平成27年度の目標およびその達成に向けた活動計画」として決定しました。市民の皆さんに広く公開します。また、活動計画に対する意見を募集しますので、お寄せください。

問い合わせ

農業委員会事務局
☎ 44・0293 FAX 44・52602
nogyoinikai@city.shima.lg.jp

市内における環境放射能測定結果 (平成26年4月～平成27年3月分)

市内一般環境中の空間放射線量率(ガンマ線)の定点測定結果についてお知らせします。
※市ホームページでも測定結果をお知らせしています。

測定場所	測定日時	測定値 (単位：マイクロシーベルト毎時)	
		最高値	最低値
市役所敷地内	平成26年4月～平成27年3月の 毎週水曜日(開庁日)9時	0.084	0.060

◆測定結果に異常は認められませんでした(測定値は自然放射線を含んだ数値です)。

- ・可搬型サーベイメータ(日立アロカメディカル社製TCS-172B)を用いて測定しています。
- ・地上1mの高さで5回(約30秒間隔)測定し、その平均値を測定値としています。

問い合わせ 環境課

☎ 44・02288 FAX 44・52601
kanky@city.shima.lg.jp

児童手当の現況届を提出してください

○児童手当制度のしくみ

1. 支給対象

15歳に到達した日以降最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。

2. 支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が請求し、認定を受けることにより、請求した翌月から支給されます。

① 所得制限額未満

3歳未満 月額1万5千円（一律）

3歳以上小学校修了前 月額1万円

（第3子以降は月額1万5千円）
中学生 1万円（一律）

② 所得制限額以上 月額5千円

児童一人につき 月額5千円

3. 支給時期

手当は原則として、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○新規請求は手続きが必要です

子どもが生まれたり、転入したり、新たに児童手当を受けようとする人は、必ず認定請求の手続きをしてください。出生届や転入届を出しただけでは支給はできません。

○現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。この届は、受給資格を確認するためのもので、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。対象となる人には6月上旬に用紙を送付しますので、記載内容を確認の上、6月30

日（火）までに子育て支援課または各支所へ提出してください（※公務員については勤務先での手続きとなります）。

子育て世帯臨時特例給付金について

○子育て世帯臨時特例給付金とは

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。

支給対象者

平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者および要件を満たす人
※児童手当の特例給付とは、所得が所得制限額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童

支給額

対象児童1人につき3,000円

申請方法

志摩市から児童手当を受給している人は、6月上旬に児童手当の現況届とあわせて申請書を送付しますので、現況届の受付期間内に申請してください。公務員の人は、勤務先から申請書が配布されますので、12月1日までに申請してください（配布の時期は勤務先によって異なります）。

問い合わせ 子育て支援課

44・0282 FAX 44・5260

kosodate@city.shima.lg.jp

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の支給について

終戦70周年の機会をとらえ、戦没者などの遺族に対して国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）が支給されることになりました。

支給の対象者

【受給できる人】☆戦没者などの死亡当時のご遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人（戦没者の妻・父母など）がいない場合に特別弔慰金が支給されます。なお、日本国籍喪失、戦没者との親族関係が終了（離縁）しているなどの場合は支給対象になりません。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日（月）まで

第10回特別弔慰金の請求には、次の書類を提出していただきます。

1	戦没者などの遺族に対する特別弔慰金請求書
2	戦没者などの遺族の現況などについての申立書 （戦没者死亡当時のご遺族について、死亡など現況を記入いただく書類です）
3	第10回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
4	「特別弔慰金請求同意書」または「請求同意書を提出することができない旨の申立書」（請求同順位者がいる場合のみ）（☆上記1から4の書類は、各窓口でお渡しします）
5	平成27年4月1日現在の請求者の戸籍抄本（謄本でも可）
6	その他、戦没者死亡当時のご遺族（妻、子、父母、祖父母、兄弟姉妹など）の現在までの状況（死亡日、婚姻日など）を確認できる資料が有ればご持参ください

※請求に必要な戸籍などの書類は請求者によって異なります。請求にあたり必要な書類については、お問い合わせください。

その他 ○手続を行うにあたって、時間がかかることがありますのであらかじめご了承ください。

○添付書類など、追加で資料をお出しいただくことがあります。

請求手続きの窓口 地域福祉課 ☎44・0283 浜島支所 ☎53・3001 大王支所 ☎72・4300
志摩支所 ☎85・1112 磯部支所 ☎55・0026

問い合わせ 県健康福祉部地域福祉課 福祉・援護班 ☎（059）224・3092

市営住宅入居者募集

住宅営繕課 ☎ 44・0306 FAX 44・5262 ✉ jutakueizen@city.shima.lg.jp

申込期間 6月1日(月)～15日(月)まで(平日8時30分～17時15分)

募集戸数 公営住宅 16団地、28戸募集します。

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空	ベイサイド大方団地はまゆう棟103号	中耐三	3LDK	平成7年	1	浜島町浜島
	汐見成4団地79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
	石塚団地2・3・4・5号	簡二	2DK	昭和49年	4	大王町波切
	石塚団地35号	簡二	2DK	昭和55年	1	大王町波切
	塩田岡団地21・23・26号	簡二	2DK	昭和53年	3	大王町船越
	野名団地31号	簡二	2DK	昭和54年	1	大王町波切
	丸田団地8204号	簡二	2DK	昭和56年	1	大王町波切
	道筋団地8611号	簡二	2DK	昭和60年	1	大王町波切
	畑野住宅3号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町布施田
	山寺住宅8号	簡二	2DK	昭和48年	1	志摩町和具
家	山寺住宅14・18号	簡二	2DK	昭和51年	2	志摩町和具
	笹山新設住宅1・4・10・13号	耐二	3DK	昭和54年	4	志摩町和具
	細田住宅8号	耐二	3LDK	平成8年	1	志摩町越賀
	西山団地3号(事前説明物件)	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
	うらじろ団地旧B棟2・12号	耐二	2DK	昭和52年	2	阿児町神明
	上之郷住宅K4-1号	簡二	3DK	昭和52年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅B-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅A棟3号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町迫間

※ 簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

※ 耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

※ 中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

※ 公営住宅は、駐車場がありません(ベイサイド大方団地・細田住宅・磯部町の住宅を除く)

申込場所 市役所3階 建設部 住宅営繕課

申し込み方法

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、提出してください。

なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

不動産を公売します

■公売期日 7月22日(水) ■入札 10時30分から11時まで

■公売場所 市役所4階 403・404会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので10時までにお願いします。

■公売財産

売却区分番号:S27-1
見積価額:810,000円
公売保証金:90,000円

所在地 磯部町山田字谷内
番 1382番
地目 田
地積 2,142㎡

※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出または提示が必要

【位置図】



*「農地買受適格証明書」の交付につきまして、市農業委員会に交付申請する場合は、6月25日(木)までに申請してください。

*「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口に備え付けてありますのでご覧ください。

*入札に必要な書類(入札書など)は、公売当日に会場でお渡しします。

*公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の有無をご確認ください。

*各売却区分番号の公売条件などくわしくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260 ✉ shuzei@city.shima.lg.jp

☞ <http://www.city.shima.mie.jp/>

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第36回

志摩地域医療福祉センター

介護福祉士 東川ひとみ

「笑うことはとっても体に良い」と聞いたことはありませんか？

「笑い」はタダ（無料）、お金のかからないとても嬉しい健康法です。笑いには自律神経系の働きを整えるといわれ、笑うことによる健康効果については、次のような効果があるといわれています。

- ① 身体の免疫力が高まる
- ② ストレス解消となる
- ③ リウマチの痛みが軽減する
- ④ 糖尿病の予防や改善に効果がある
- ⑤ 鎮痛効果がある

昔から、「笑う門には福来る」などともいわれます。そして笑いは自分だけでなく周囲の人々までも明るくさせてくれます。

笑えないときは無理にでも笑顔を作ると良いそうです。作り笑いをするとその顔の筋肉の動きに脳が、「今笑っている」とだまされ、笑いの効果があるそうです。毎日、鏡を見ながら「笑

顔」を作るのも良いと思います。

私たち介護の現場でも、利用される皆さんが日々、明るく笑って過ごしていただけるようゲームやクイズなどさまざまな工夫をしています。普段の会話の中でも、楽しい話題作りを心がけています。ひとりが笑うと笑いの輪が他の人に広がり、みんなが楽しくなり元気をもらいます。大きな声で、「わっはっは」とたくさん笑って、気持ちを明るく持ち続けたいですね。

センター長
だより

センター長 田畑 好基

老人保健施設(ろうけん)

ついつつと

今回は改めて「老人保健施設」について説明させていただきます。

老人保健施設は略して「老健(ろうけん)」と呼ばれています。老健は昭和61年に初めて制度化され、当時は医療保険を使って運営されていました。脳卒中や大腿骨骨折のために病院で入院治療を受け、命は助かり、ある程度回復したところで、病院からは「もう退院していいですよ」と言われたものの、家族からすれば「いやまだ自分でトイレにも行けないし、家での生活は無理でしょ」というような人のための施設として誕生しました。お家へ帰るためのリハビリをする施設であり、病院と家との間の施設という意味で「中間施設」と呼ばれます。

ですので、老人ホームのように終生生活できる施設ではなく、期間を決めて(志摩の里では3か月です)リハビリを行います。よく「追い出される」とお叱りを受けますが、もともとそういう施設ですし、新しくリハビリが必

要になった人に譲っていただかないといけないですよ。

平成12年に介護保険制度ができてからは介護老人保健施設と呼ばれるようになり今日に至ります。

次回からはここ志摩の里で貴重な人生経験させていただいたことを少しずつご紹介して皆さんの参考にしていただければと思います。



広告

確かな未来をつかむ!

伊勢リハ OPEN CAMPUS 開催

6/13(土)・7/25(土)・8/7(金)・8/29(土)

10:00~14:00(軽食付き) ※ 8/7(金)のみ13:00~16:00

学校見学・体験授業・入試説明・個別相談等



お問合せ

Tel 0596-24-2540



医療系国資格 理学療法士

伊勢志摩リハビリテーション専門学校 〒516-0805 伊勢市御園町高向1658
http://www.kyoeigakuen.ac.jp/

市長コラム

vol.76



観光と梅雨

これまでこの志摩市を支えきた「農業・林業そして漁業」など第一次産業の元気がいつのころからか薄れ、近頃はこの業界を退く人も散見され後継者や担い手も少なくなりました。すべての面で命を支える第一次産業がこの国の大きな礎であり地域に宝を生み出す大きな力と考える私としては、今の状況を少しでも打破し、これらを地域の重要課題と重く捉え、この業界のかつてのにぎわいは厳しいとしても、少しでもかつての繁栄が復活すべく諸施策を講じていきたいと思っています。そして、そのことを追い求めながらも、同じくこの地域を支えてきた一方の雄でありさらなる進化の可能性を秘めた「観光業」にさらに力を入れ、雇用先の確保も含めた、志摩市の元氣起こしに頑張りたいと思っています。

そして、平成14年閣議決定の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」から導き出された「グローバル観光戦略」にのっとり、地域の独自性や、地域の有用な環境や資源を生かし、地域の志ある人々のお力も借り、県や国とも連携しながら、志摩市の観光業の再強化に取り組んでまいりたいと決意しております。そしてこの「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の掲げる「外国人旅行者訪日促進戦略」「外国人旅行者受入れ戦略」「観光産業高度化戦略」「推進戦略」を志摩市に転嫁した施策を、市の担当はもとより観光業の人々とも膝詰めで議論しながら観光業での地域の元氣起こしを図りたいと思っています。

おりしも今回、先見の明で合歓の郷ホテル&リゾートがインバウンドを核とした戦略を推進していただいておりますし、志摩観光ホテル、伊勢志摩近鉄リゾート賢島宝生苑も、これまでも素晴らしい歴史ある現施設をより良き施設へと、今年度、改修をされるこのことで、これからのインバウンドの効果に大いに期待するものであります。国や県の施策とも整合性を図りながら、これまである各ホテルや旅館、民宿、料亭、料理屋、各食堂、関係者の皆さんと、市の担当はもとより市観光協会の指導を仰ぎながら、これまでの観光業者のお知恵やこれからの思いをお聞かせいただいたり、志摩市の観光

の在り方などについて膝詰めでお話しをさせていただき、観光における地域力の向上や地域資源の先鋭化、もてなしの在り方など、たくさんさんの課題を一つずつ昇華しながら、また市民の皆さんのご協力とご寛容もいただきながら、地域への国内をはじめ外国からの誘客とその効果で、地域に活力を呼び込むべく動きたいと思っています。課題は多岐にわたりますが、今回は観光におけるインバウンドについて少し私見を書かせていただきました。しかし、それは言ってもやはり肝心なのは市民の皆さんのご協力ですので、よろしくお願いいたします。

お願いばかりですので話題提供ということで、過去のコラムでも掲載した「梅雨」に関するお話を書かせていただきますので、お読みいただければ幸いです。

「梅雨」

日本ほど四季の区分がはっきりしていて、春、夏、秋、冬、それぞれの季節をメリハリよく楽しむことのできる国は世界でも有数で珍しいそつです。

そして、この豊饒で、季節の表現豊かな日本の自然を創り、色彩鮮やかな景色をかもした要因のひとつに、この梅雨が関係しているとのことです。

急峻な地形と水足の速い川を持つわが国では、保水の難から水不足の傾向に陥りやすいのに、何故かそれを補い、

作物を育て、河川は山からの栄養を海に運び、多くの生命を生み出し、ときには発電をするに余りある、自然の恵みとしての水が溢れています。

そしてその水を日本にもたらすものの代表は、秋の台風、冬の雪、そしてこの季節の長雨であるといわれています。

じとじと、うとましい梅雨、冬の寒さを助長する雪、ときとして災害をもたらす台風でさえ、水として捉えれば、日本の豊かな自然の形成を支え、今の私たちの生活を維持し、社会を形作るには欠かせないものです。

この季節の長雨は、洗濯物の乾きとか、かびなど、いろいろと嫌がられますが、水と梅雨、先ほどまでのことを考えるなら、梅雨の嫌いな人には、叱られるかもしれませんし、災害を考えれば自重すべきなのでしょうが、今月は、少し詩人になって、雨の善悪も含めて、梅雨を楽しんでみたいと思います。

志摩市長 大口秀和



事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分 大王健康管理センター (いきいき館水仙) ☎72・5963
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎53・0069
	4日	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎55・2347
	11日	9時30分～11時 ひのぞが丘保育所 ☎55・0577
	25日	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎55・0177

※育児サークル「わらじっこ」の活動場所が「大王健康管理センター（いきいき館水仙）」へ変更になりました。

志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	18日(木) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 124

「論」より説得力のある言葉

学校人権教育課

☎44・0336
FAX 44・5263

(1)「龍三と七人の子分たち」という不良のジイさんがたくさん出てくる映画を作った北野武監督が、逆風を生きるお年寄りたちに『もっと不良になれ』と激辛エールを送ります。その中で、「いまは年寄りも駄目だけど若いヤツも駄目だね。一番いけないのは『老人は弱いからいたわってあげましょう』という空気があることだよ。シルバースhirtとかね。そうじゃないんだよ。年寄りが目の前に立つたら、率先して席を空けて『どうぞ』と言うのは、これは礼儀というか作法なのであってね。可哀想とか可哀想じゃないとかいう問題じゃないんだ。礼儀作法と老人介護を勘違いしているんだな。元気で頑丈な老人には席を譲らなくていい、というものじゃないんだ。〈中略〉年寄りでもね、肩書きのある人なら尊敬するわけですよ。肩書きのない年寄りは可哀想だということになる。この映画のジイさんたちは、結構したたかなところがあるよ。人を見ているんだよ。作法というのは、人生の先輩である年寄りに敬意を払うことなんだ」

(2)女性の国会議員は依然と少ないのが現状です。こうした状況を打破するには、候補者などの一定比率を女性あるいは両性に割り当てるクォーター制だといわれています。世界中で約一〇〇カ国が何らかの形で取り入れているが、日本では本格的に導入されていません。なかなか導入されない理由の一つは、やはり女性優遇という批判が根強いからだと言われています。『女性だけに特権的な下駄を履かせるのは』という意見です。先ほど開かれたクォーター制を推進する集会での言葉です。『男性が自覚もしないで下駄を履いているのが現状ではないか。女性優遇との批判には、そう反論したらいい。我々女性は今、下駄どころか靴すら履いていない。裸足だ。その足は泥の中にはまり、見えない鎖で繋がれている』

(3)放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送人権委員会委員の京都大学教授曾我部さんは、『報道の自由』の前提は、憲法で保障された表現の自由です。その根幹にあるのは「異論を認める」ということです。国民もメディアも、それを意識しなくなっている。特にネット上では、異論を認めて議論するのではなく、異論をつぶしあう。表現の自由は、ある意味で空気のようなものです。なくなつて初めて恩恵に気がつく。だからこそ、国民もメディアも、折にふれて「異論を認める」ことの大切さを確認し、言い続けることが必要だと思えます」と語ります。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します(★は児童書です)

手のひらから広がる未来

あらみゆき 荒美有紀/著【手記】

大学4年生の春、病気がもとで聴力と視力を失った著者。絶望して泣いてばかりいた少女は、どうやって一歩を踏み出し、大学に復学し、「自分にも役割がある」「人の役に立ちたい」と思えるようになったか。壮絶な魂の軌跡。

★わたしのかさはそらのいろ

たるいしまこ 垂石真子/え【絵本】

青いかさをさして歩いていると、まるで青空の下にいるみたい。「わたしのかさはそらのいろ」と歌っていたら、動物たちが「いーれて」と、かさの中へとびこんできて…。雨の日の楽しいお話。

イベント案内

館室名	と き	内 容
市立	6月15日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	7月4日(土) 11時～	おはなし会
志摩	6月27日(土) 14時30分～	よみきかせ会
	7月1日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	6月20日(土) 13時30分～	古文書学習会

カレンダー

○市立図書館休み □全館休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

日	月	火	水	木	金	土
6/7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4

里海推進室と環境課と図書館の 連携企画展開催中!

生物多様性に関する絵本や読み物を展示しています。布を利用して山や川、海を表現しました。森と里海のジオラマも展示中です。



図書館講座「金子みすゞの世界へ2

～その生涯とやさしさと祈る心～

薄倅の詩人・みすゞの詩から、やさしさと神仏への思いを探ってみましょう。

と き：6月18日(木) 10時～12時

ところ：2階 展示室

講 師：川上与志夫さん(市在住・帝塚山学院大学名誉教授)

定 員：30人(要予約・参加費無料)

申し込みは市立図書館まで

大好き

「志摩びとの研究発表展」参加者募集

志摩の歴史や自然などを調べている人、あるいは、まつりや生業などの写真撮影をしている人、資料館で展示、発表しませんか?

期 間 第一回目 9月1日～11月1日(予定)

参 加 費 無料(パネルなどの材料費は必要)

申 込 み 歴史民俗資料館まで(随時受付)

生き物や未消毒の植物、土などの展示はできません。また営利を目的とした発表はできません。その他、くわしくはお問い合わせください。

～歴史民俗資料館からのお知らせ～ “賢島 今昔物語”展 7/5(日)まで

昭和4年、志摩電気鉄道の終点「賢島駅」が完成。無人だった賢島が観光地として発展するきっかけとなりました。知っているようで知らなかった賢島の物語を写真でたどります。



昭和10年代の賢島(個人所蔵)



昭和30年代の賢島(個人所蔵)

お知らせ

特殊詐欺にご注意ください

市内で特殊詐欺（架空請求）被害が発生しました。

一人暮らしの高齢者宅に消費者センターを名乗る女性などから電話があり、「個人情報が必要だ」といって登録を消すためにお金が必要である」という主旨の話を言葉巧みに信用させ、コンビニから400万円を宅配便で送付させる手口の詐欺が発生しています。

不審な電話に注意してください。
※不審な電話を受けた時は、

- ①相手の話をうのみにしない
- ②あわてず冷静になる
- ③必ず、家族・知人・警察などに相談する

「レターパック・宅配便で現金を送って!!」は、詐欺です。

絶対に送金しないでください。

問い合わせ 鳥羽警察署 生活安全課
☎(0599) 25・0110

狩猟免許試験

免許の種類 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許
とき・ところ

○7月9日(木) 9時30分～17時
県総合文化センター（生涯学習センター）

(受付期限) 7月2日(木) まで
○7月26日(日) 9時30分～17時
県吉田山会館

(受付期限) 7月17日(金)
○8月22日(土) 9時30分～17時
鳥羽商工会議所

(受付期限) 8月14日(金)

提出方法 農林課または各支所にある狩猟免許申請書・受験票に、医師の診断書等・住民票の一部の写しを添えて、伊勢農林水産事務所まで提出してください。

受験手数料 初心者 5,200円
一部免除者 3,900円

試験科目

知識試験、適性試験、技能試験

問い合わせ

県農林水産部 獣害対策課

☎(059) 224・2020

伊勢農林水産事務所 森林・林業室
☎(0596) 27・5172

農林課

☎44・0288 FAX 44・5262

✉norin@city.shima.lg.jp

狩猟免許試験など受講料の補助について

補助対象者

新規に狩猟免許（第1種銃猟免許、第2種銃猟免許およびわな猟免許に限る。）を取得しようとする人

免許取得後、市が有害鳥獣捕獲業務委託をしている市内のいずれかの猟友会に入会し、市内の有害鳥獣捕獲に従事することができる人

補助金額

狩猟免許受験手数料、県猟友会が主催している初心者狩猟免許取得準備講習にかかる受講料に2分の1を乗じて得た額の合計額。ただし補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

補助を受けるには

狩猟免許試験を受験する前に、農林

課または各支所にある補助金の交付申請書を提出してください。

問い合わせ 農林課

☎44・0288 FAX 44・5262

✉norin@city.shima.lg.jp

経営所得安定対策の申請受付中

申請期限 6月30日(火) まで

申請場所 農林課または各支所

問い合わせ 東海農政局

津地域センター 農政推進グループ

☎0120・38・3786

農林課 ☎44・0288

主食用米への助成
対象：米の生産数量目標を達成した農業者 対象面積：主食用米の作付面積から自家消費米相当分(10a)を控除 交付単価：7,500円/10a
水田で作る米以外の作物への助成
対象：水田で地域振興作物を生産する販売農家・集落営農
畑作物への助成
対象作物：麦、大豆、そば、なたね

下水道排水設備工事責任技術者試験の申し込みを受け付けます

試験 11月25日(水) 13時

試験手数料 8,000円

試験の内容

下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令など
ところ 県総合文化センター

申込期間 7月1日(水)～8月24日(月)

※当日消印有効

※受験申込書類については、例年下水道課に設置していましたが、今年度から県下水道公社ホームページよりダウンロード、もしくは同公社からの郵送のみとなりました。

申し込み・問い合わせ

(公財) 県下水道公社 総務課

☎(0598) 53・2331

FAX (0598) 53・4867

http://www.mie-kousha.or.jp/

募集

あしなが育英会奨学生の募集

対象者 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障がい働けないため、教育費に困っている家庭の子ども。

問い合わせ あしなが育英会

☎(フリーダイヤル)

0120・77・8565

交通遺児奨学生の募集

対象者

保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。（申込時29歳までの人）

問い合わせ（公財）交通遺児育英会

☎(直通) (03) 3556・0773

(フリーダイヤル)

0120・521286

第27回全国菓子大博覧会・三重愛称募集

第27回全国菓子大博覧会・三重は平成29年4月21日(金)～5月14日(日)までの24日間、県営サンアリーナおよびその周辺にて開催を予定している。お菓子の博覧会です。約4年に1度全国各地で開催をしており、三重県では初めての開催となる同博覧会の愛称を募集します。

募集資格 どなたでも応募できます。

※18歳未満の人は保護者の同意が必要
応募方法

1. 郵便はがき

2. FAX (0596・63・8527)

3. ホームページ応募フォーム

募集期限 6月15日(月) まで

賞 ・最優秀賞…賞金5万円(1点)

・優秀賞…賞金1万円(3点)

※18歳未満の人には賞金相当の図書カードを進呈します。

・副賞…三重のお菓子1年分(1か月に1度お菓子をお届けします)

発表 6月下旬(入賞者へ直接連絡

およびホームページでの公表)

問い合わせ 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会事務局

(0596) 63・5489

<http://www.kashinaku-mie.jp>

相談

出張年金相談

とき 6月11日(木)

10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要で

問い合わせ 伊勢年金事務所

(0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

もの忘れ相談

最近もの忘れが気になる、思い出せないなどでお困りの人、また認知症の人の介護でお悩みの人を対象に、相談日を設けます。相談には保健師が応じますので、お気軽にご利用ください。

また相談日以外でも、随時相談をお受けしますので、ふくし総合支援室までご連絡ください。

とき 6月11日(木) 13時～16時

ところ 市役所1階 相談室

申し込み 要予約(前日まで)

申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室

(0596) 44・0280

FAX 44・5260

もの忘れ予防教室

タッチパネルを使ったもの忘れチェックや、脳活性化を目的としたレクリエーションをおこないます。もの忘れが気になる人は、ぜひご参加ください。

とき 6月24日(水)

13時30分～15時30分

ところ 浜島生涯学習センター

申込期限 6月22日(月) まで

申し込み・問い合わせ

ふくし総合支援室

(0596) 44・0280

FAX 44・5260

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

とき 6月9日(火)

9時～12時、13時～16時

※要予約(6月8日(月) 12時まで)

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター (0596) 44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 (055) 4011

大王 (072) 5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

とき 6月25日(木)

13時30分～15時20分※要予約

ところ 県伊勢庁舎ヘルスサポート室

問い合わせ 伊勢保健所

(0596) 27・5148

FAX (0596) 27・5253

家庭児童相談室

家庭相談員などが、18歳未満の子どものことについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

とき 平日 9時～12時、

13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ 家庭児童相談室

(0596) 44・0270

FAX 44・5260

母子・父子相談、女性相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭・寡婦からの相談をお受けします。また、女性相談員が、女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)をお受けします。

とき 平日 9時～12時、

13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ ふくし総合支援室

(0596) 44・0270

FAX 44・5260

400ml献血にご協力ください

今月の献血の日程は下記のとおりです。
市民の皆さんの、献血へのご協力をお願いします!

とき	ところ
6月22日(月) 10時～11時30分	鳥羽志勢広域連合事務所
6月22日(月) 13時30分～16時	市役所

対象は、年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人です。
※男性のみ、17歳の人も対象となります
※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます

問い合わせ 県赤十字血液センター (059) 229・3582

三重県内男女共同参画連携映画祭2015

三重県の男女共同参画を推進するため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と、県内の市町が連携して映画祭を開催しています。志摩市会場では「0.5 ミリ」を上映します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください♪

上映作品 『0.5 ミリ』

2013 年 / 196 分 監督・脚本：安藤モモ子 出演者：安藤サクラ／柄本明、坂田利夫、草笛光子、津川雅彦



(C) 2013 ZERO PICTURES/REALPRODUCTS

介護ヘルパーの山岸サワ(安藤サクラ)は、派遣先の家族からおじいちゃんと一緒に晩ごはんを食べてほしいと依頼される。

当日の夜、思いもよらぬ事故が起こり、サワは家も仕事も失ってしまう。

貯金もなく窮地に立った彼女は、駐輪場の自転車をパンクさせる茂(坂田利夫)や、書店で女子高生の写真集を万引きする義男(津川雅彦)ら癖の強い老人を見つけては家に上がり込み、強引に彼らのヘルパーとなる。

彼らもはじめは面食らうものの、手際良く家事や介護をこなす姿に惹かれて彼女に次第に動かされる。

不器用なため社会や家族から孤立した彼らは懸命にぶつかってくるサワと触れ合ううちに、生の輝きを取り戻していく……。



(C) 2013 ZERO PICTURES/REALPRODUCTS

と き 6月28日(日) 12時30分開場
挨拶 13時～13時10分 上映 13時10分～16時30分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

整理券 無料(6/8～ 整理券配布) 先着順1人5枚まで

託 児 対象年齢：1歳～9歳／要予約 先着5人／6月19日(金) 締切

問い合わせ 人権啓発推進課 ☎ 44・0227

フレンテみえ ☎ (059) 233・1130

【整理券配布について】

整理券は6月8日(月)から市役所(本庁2階)人権啓発推進課、各支所、阿児アリーナで配布します。

6月24日(水)は伊雑宮 御田植祭



今年の当番区は恵利原区です。

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御田植祭」は千葉の香取神宮、大阪の住吉大社とともに日本三大御田植祭の一つに数えられており、毎年6月24日に行われています。

当日は勇壮な男たちが大きな団扇のついた忌竹を奪い合う竹取神事、古式ゆかしい装束に身を包んだ太鼓打ちや籠(かご)摺りによる田楽が響きわたる中、白い着物に赤いたすきがけをした早乙女たちによって厳かに行われる御田植神事、その後、一の鳥居に向けて行われる踊込みと、祭りはいくつもの情景を私たちに見せてくれます。見どころいっぱい御田植祭に、皆さんぜひお越しください。

と き 6月24日(水)

ところ 磯部町上之郷 伊雑宮 御田植

問い合わせ

磯部支所 ☎ 55・0026

「坂中功一郎 墨彩の世界展」

地元志摩市の画家、坂中功一郎さんの作品を展示します。今回は墨で描かれた作品を展示し、期間中は制作の実演も行います。

と き 6月18日(木)～29日(月)

9時～17時(最終入館は16時30分まで)

ところ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

休館日 火曜日、水曜日

入館料 無料(期間中は全館無料)

問い合わせ

絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

E-mail d-artgallery@city.shima.lg.jp

第3回七夕まつり

田舎の夏祭りをイメージした七夕まつり。神社の境内で夕涼みをしながら、ゆったりと音楽・露店を楽しむことができます。ぜひ浴衣を羽織ってお越しください。

と き 7月4日(土) 17時～21時

※雨天の場合は7月5日(日)

ところ 宇賀多神社

内容 露店・音楽演奏・子ども向けイベントなど ★先着100人に特典あり

問い合わせ 七夕祭り実行委員会

☎ (080) 26423409(小萱)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください

6月 広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

“地域力×女性力＝無限大の未来”

～平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ～

6月23日～29日までは「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

今月の納税・納付

市県民税 1期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 6月30日(火)

市税の納付に関する相談は
収税課 ☎ 44・0212) まで

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	市民課窓口延長 (19時まで)	成人健康相談 (神明地区公民館)			成人健康相談 (志島地区公民館・越 賀多目的集会施設) 乳幼児健康相談 (磯部保健センター)	第55回伊勢えび祭 (浜島海浜公園)
7	8	9	10	11	12	13
お口の健康まつり (磯部生涯学習センター)	市民課窓口延長 (19時まで) 成人健康相談 (堀切生活改善センター・ 飯浜集落センター)	市こころの相談 (総合保健センター) 成人健康相談 (築地集落センター・ 松山集落センター)		もの忘れ相談 (市役所) 乳幼児健康相談 (大王保健センター) 出張年金相談 (市商工会館)	乳幼児健康相談 (志摩幼稚園)	
14	15	16	17	18	19	20
	市民課窓口延長 (19時まで)			巡回公証相談 (市役所) 坂中功一郎墨彩の世界展 (美術ギャラリー・ 6月29日まで) 図書館講座 (市立図書館)	JVAビーチバレー ボールシリーズA 志摩大会 (御座白浜海水浴場)	JVAビーチバレー ボールシリーズA 志摩大会 (御座白浜海水浴場)
21	22	23	24	25	26	27
JVAビーチバレー ボールシリーズA 志摩大会 (御座白浜海水浴場)	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (総合保健センター) 成人健康相談 (名田地区公民館)	乳幼児健康相談 (総合保健センター)	御田植祭(伊雑宮御料田) もの忘れ予防教室 (浜島生涯学習センター) 乳幼児健康相談 (浜島幼稚園) 成人健康相談 (大王保健センター)	こころの健康相談 (県伊勢庁舎)		
28	29	30				
県内男女共同参画 連携映画祭 2015 (阿児アリーナ)	市民課窓口延長 (19時まで)					

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎

(旧志摩保健所)

2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

診療日

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

5月のデータ

人口

全 域

総数53,513人(−79) 男25,090人(−35) 女28,423人(−44)

世帯数22,917世帯(15)

地区別

浜島町4,743人(−6) 大王町6,815人(−15) 志摩町11,510人(−39)

阿児町22,389人(−14) 磯部町8,056人(−5)

() 内の数字は前月との比較です。

交通

事故数/87件(−26) うち人身事故13件(−1) 物件74件(−25) 死者数/1人(1)

傷者数/18人(−1)

火災

件数/1件(−3)

救急

出動件数/298件(−14) 広域管内(南勢分署含)

() 内の数字は前月との比較です。

4/24

碧志摩メグの親友 伊賀に萌えキャラ誕生



キャラクターのパネルを持つ岡本市長（左）

市公認海女萌えキャラクター「碧志摩メグ」の親友として、「伊賀流忍者の萌えキャラクター」が誕生し、発表会が伊賀市役所で行われました。キャラクターは、伊賀上野 N I N J A フェスタ実行委員会が公認しており、

発表会では、大口市長とともに実行委員長の岡本 栄伊賀市長が連携して相乗効果を上げたいと P R を行いました。

4/19

志摩ロードパーティーフマラソン2015



志摩スペイン村周辺で、志摩ロードパーティーフマラソン2015が行われました。当日は朝からあいにくの雨となりましたが、スタート時には天候は回復し、全国各地から7,294人のランナーが参加し、志摩の風景とともに走りを楽しみました。また、ゲストランナーとして、タレントの森脇健児さんらも10キロマラソンに参加し、大会を盛り上げていました。

4/26

「里海ツアー」モニターツアー



志摩町の間崎島で、間崎自治会と間崎島振興会が本年度から実施する「里海ツアー」のモニターツアーが行われました。里海ツアーは、高齢者の力を生かした島の観光ビジネスの創出を目的に計画され、モニターツアーには、市内外から5人が参加し、老人会の案内で、島の散策や真珠の核入れ作業の見学、英虞湾ミニクルーズを楽しみました。

ツアーに関する問い合わせ 間崎島振興会 ☎ 85・6359（平日）

4/21

子どもたちの安全を願って



三重県トラック協会南勢支部より平成27年度志摩市内の小学校に入学した新1年生333人に交通安全啓発「下敷き」が届けられました。

環境にやさしく、安全安心なトラック輸送に努めていることや、災害に備え社会貢献のために活動しているといったこと、何よりも子どもたちが交通ルールを守り交通事故にあわないようにと願っているといったお話が南勢支部長よりありました。

4/26

平成27年度 志摩市消防団入団式



阿児アリーナで市消防団入団式が開催され、当日出席した新入団員12人が山下団長から辞令交付を受けました。

本年度の新入団員は34人で、総勢816人となりました。

また、式典終了後に阿児アリーナ中庭で初任者教養訓練が行われ、消防署員や幹部団員の指導のもと消防団活動の基本を学びました。

4/23

R 260 阿児の会 清掃活動



「阿児町を南北に走っている国道260号の沿線を良くしたい」と平成16年から沿線の美化活動などを行っている「R 260 阿児の会」が阿児町神明周辺の沿線の清掃活動や花壇の整備を行いました。この日は、会員のほか障がい者支援施設「はばたき」から4人が参加しました。村瀬有宏会長は「これからも活動を続けていきたいので、参加者を増やしていきたい」と話していました。

5/3 「はまじま：サザエさん」物語



里海ムーブメント 3DAY'S 5/2~4

ゴールデンウィークの5月2日～4日の3日間、市内各地で、「2015里海ムーブメント3DAY'S」が開催されました。2日には、大王町の波切漁港で地元でのカツオ漁にちなんだ「第6回波切かつお祭り」が、3日には浜島町の「海ほおずき」でサザエを中心に海産物をPRする「はまじま：サザエさん物語」が、4日には志摩町ふれあい公園で、市特産のアワビをPRする「あわび王国まつり」が開催され、市内外から大勢の人々が訪れ、里海の恵みを楽しみました。

5/4 あわび王国まつり



5/2

波切かつお祭り



5/5 国府まつり サンドアートコンクール



阿児町の国府の浜で、国府まつりが開催され、サンドアートコンクールが行われました。まつりは、国府の浜の魅力を多くの人に知ってもらおうと地元の有志約20人が集まり、実行委員会を立ち上げ開催されたもので、親子で楽しめるようにとサンドアートコンクールが企画されました。コンクールには、市内外の18チームが参加し、タコやカメなど思い思いの作品が作られ、訪れた人を楽しませました。

市PRキャラクター・しまこさんが JIMO キャラ総選挙に立候補！



地元の魅力を多くの人に知ってもらい、地域活性化を目指して開催されている「JIMOキャラ総選挙（中日新聞主催）」にしまこさんがエントリーしました。キャラクターを通じて志摩市の魅力をより多くの人に知っていただき、地域の活性化・観光PRにつなげます。期間中は、1日1票が投票可能です。ぜひ投票をお願いします。

投票期限 6月30日(火)まで

公式ホームページ

<http://chunichi-jimochara.com/index.html>



友好交流都市

郡上市 人事交流

4月から郡上市に派遣となり、2か月が経ちました。まだまだ戸惑うことばかりの毎日で、なかなか余裕ありませんが、合間をみて、郡上市の各地を訪れてみたいと思っています。

さて、郡上市では、教育委員会スポーツ振興課に配属となり、さっそくいくつかのスポーツイベントに参加しました。「2015さくら道国際ネイチャラン」では、エイドスタッフとして、スポーツ推進委員の方とエイドの運営に携わりました。毎年参加されているボランティアスタッフの方が、常連の参加ランナーと親しげに会話されている姿や、疲れているのにスタッフへお礼を言っているエイドへ向かうランナーの姿を見て、たいへん感動し、22回目となるこの大会にスタッフとして参加する機会をいただき、たいへんうれしく思いました。



他にも、長良川競技場での「FC岐阜 郡上市ホームタウンデー」にスタッフとして参加したり、八幡地域のスポーツ推進委員会の事業に参加したりしました。このような郡上市ならではのイベントへの参加は、志摩市では経験できない貴重な体験ができるだけでなく、地域の皆さんと交流できる貴重な機会になるので、大切にしていきたいと考えています。

郡上市役所 山本 操

みみで志摩の国チャンネル

ケーブルテレビ デジタル123ch

パソコンでも! スマホでも!

YouTube 志摩市チャンネル放送中



問い合わせ

市長公室 ☎ 44・0200

FAX 44・5252

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

🌐 <http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/>



SHIMA

ピックアップ!

平成27年・2015年

6月1日号



P2~3

特集「ごみゼロ」を目指して!

P6~7

市の財政状況をお知らせします

P10

福祉医療費助成対象拡大のお知らせ

P11

プレミアム付商品券・アイデア募集

P19

市長コラム「観光と梅雨」

P24

イベント情報

編集・発行／志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

🌐 くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の携帯用ホームページはこちら
☎ 電話

